

【行政監視委員会】

(1) 審議概観

第153回国会において、本委員会は、「現下の緊急課題」を中心に調査を進めることとし、主として牛海綿状脳症（BSE）対策、特殊法人改革等の問題が取り上げられた。

なお、今国会において、不適正行政による具体的権利・利益の侵害の救済を求めることを内容とする苦情請願は付託されなかった。

〔国政調査等〕

10月15日、行政評価・監視活動実績の概要について片山総務大臣から説明を、小坂総務副大臣から補足説明を聴取した。

その後、10月22日に、行政評価・監視活動実績の概要に関する件及び現下の緊急課題に関する件について質疑を行った。質疑では、BSE全頭検査実施以前の牛肉の安全性及び回収措置の必要性、畜産農家及び流通業者に対する救済策、風評被害拡大に対する農水省と厚労省の責任、BSE発症の原因究明、1次検査段階での検査結果の公表の必要性、我が国における羊のスクレイピー発生状況及びスクレイピー感染食用羊が市場に流通しないための対策、BC（生物・化学）兵器テロに対する各省庁の取組状況、HIV等の感染症防止のための日本政府の具体的支援策、特殊法人改革の進捗状況、公務員制度改革に関する行革担当大臣の取組、医薬品に関する行政評価・監視結果に基づく勧告に対する総務大臣の所見等の諸問題が取り上げられた。

続いて、11月19日、26日及び12月3日に、現下の緊急課題に関する件について質疑が行われ、日本道路公団の経営実態、高速道路整備計画の見直し、首都圏中央連絡道路東京区間の費用対便益効果の算定根拠、日本道路公団、日本政策投資銀行及び住宅金融公庫の改革の方向性、グリーンピア等の経営状況、健康保険制度の財政の一元化を検討する必要性、産業廃棄物処理への公的関与の必要性、男女共同参画2000年プランにあった「賃金格差の解消」が基本計画から落とされた理由、レシピエント未登録者の親族への臓器移植の是非、連結納税制度導入先送りに対する財務大臣の認識と同制度導入への決意、クロイツフェルト・ヤコブ病訴訟に関する国の責任、市町村合併の議論を踏まえた21世紀の国家像及び地方自治体像、地方公共団体の課税自治権の行使に対する総務省の対応、医療用具業公正取引協議会の指摘による医療用具無償貸出禁止により、従来医療材料価格に包含されていた貸出費用が別途徴収される不合理、相次ぐ不祥事に対する外務大臣の所感及びプール金返済についての外務省の対処方針、諫早湾干拓事業に係るノリ養殖被害の状況とその原因、諫早湾干拓事業中止に対する農林水産大臣の所見、刈羽村生涯学習センター「ラピカ」の建設に係る電源立地促進対策交付金の返還の必要性等の諸問題が取り上げられた。

(2) 委員会経過

○平成13年10月15日（月）（第1回）

- 理事を選任した。
- 理事の辞任を許可し、補欠選任を行った。
- 行政監視、行政評価及び行政に対する苦情に関する調査を行うことを決定した。
- 行政評価・監視活動実績の概要に関する件について片山総務大臣から説明を、小坂総務副大臣から補足説明を聴いた。

○平成13年10月22日（月）（第2回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 行政評価・監視活動実績の概要に関する件及び現下の緊急課題に関する件について片山総務大臣、武部農林水産大臣、坂口厚生労働大臣、田中外務大臣、梶屋厚生労働副大臣、野間農林水産副大臣、遠藤農林水産副大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

○平成13年11月19日（月）（第3回）

- 理事の補欠選任を行った。
- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 参考人の出席を求めることを決定した。
- 現下の緊急課題に関する件について坂口厚生労働大臣、石原国務大臣、塩川財務大臣、福田男女共同参画担当大臣、森山法務大臣、風間環境副大臣、遠藤総務副大臣、政府参考人及び参考人日本道路公団理事奥山裕司君に対し質疑を行った。

○平成13年11月26日（月）（第4回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 参考人の出席を求めることを決定した。
- 現下の緊急課題に関する件について石原国務大臣、竹中経済財政政策担当大臣、塩川財務大臣、坂口厚生労働大臣、武部農林水産大臣、岸田文部科学副大臣、南野厚生労働副大臣、佐藤国土交通副大臣、山名総務大臣政務官、政府参考人及び参考人住宅金融公庫理事井上順君に対し質疑を行った。

○平成13年12月3日（月）（第5回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 現下の緊急課題に関する件について塩川財務大臣、田中外務大臣、武部農林水産大臣、梶屋厚生労働副大臣、遠藤総務副大臣、植竹外務副大臣、大村経済産業大臣政務官、政府参考人及び会計検査院当局に対し質疑を行った。
- 行政監視、行政評価及び行政に対する苦情に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。